

※ 登録番号	第1052号 (令和 6年 8月 7日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	ほっかいどうそうごけんせつかぶしきがいしや 北海道相互建設株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	こばやし かずよし 代表取締役 小林 一義	
5.資本金額	5,400万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
こばやし かずよし 小林 一義	代表取締役	常勤 非常勤
なかはら とおる 中原 徹	取締役	常勤 非常勤
あべ ひとし 阿部 仁志	会計参与	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏 名 （使用人の種類）	職 名	統括する業務の別
こばやし かずよし 小林 一義 助言業務を行う者 投資判断を行う者 営業所の業務を統括する者	代表取締役	助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
北海道相互建設 株式会社	平成18年7月24日	〒003-0027 札幌市白石区本通6丁目北4番14号 電話011-861-7400 FAX011-861-7412
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：主に住宅（賃貸事業用アパート等）
 - ②規模：制限なし
 - ③所在する地域：主に北海道札幌市及びその周辺
2. 助言方法は単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係わる助言等
3. 報酬体系は投資総額の3%～10%とする。但し、詳細は契約締結時に決定する。
4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	北海道知事 石狩(5)第6596号	令和2年5月11日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 土木・建築工事の設計、請負及び施工
2. 建築・土木資材、建築金物、建具、什器備品、住宅・施設・ビル用の冷暖房機器・厨房機器等設備機器販売
3. 不動産の売買、賃貸借、管理及びその仲介
4. 建物内外の保守管理・清掃業務
5. 損害保険代理店
6. 飲食店の経営
7. 賃貸ビル・マンションの経営
8. 不動産コンサルティング業及び不動産投資顧問業
9. 前各号に付帯する一切の業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
こばやし かずよし 小林 一義	960株	89%	北海道
じこかぶしき 自己株式	120株	11%	札幌市白石区本通6 丁目北4番14号

1 3. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
あべ ひとし 阿部 仁志	阿部仁志税理士事務所